



特別規則書

公示 競技会の定義及び組織

2026年JAF全日本ジムカーナ選手権第1戦／GYMKHANA IN TSUKUBAは、一般社団法人日本自動車連盟(以下JAFという)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその細則、2026年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定、2026年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則、スピード競技開催規定及び本競技会特別規則に従い国内競技(準国内競技含む)として開催される。

第1条 競技会の名称

2026年JAF全日本ジムカーナ選手権第1戦
GYMKHANA IN TSUKUBA

第2条 競技種目

ジムカーナ

第3条 競技会の格式

JAF公認:国内・準国内競技(JAF公認No, 2026-1202)

第4条 開催日程

2026年 3月 7日(土) ~ 3月 8日(日) 2日間

第5条 競技会開催場所

筑波サーキットコース1000(コース公認番号-I-0802)
〒304-0824 茨城県下妻市村岡乙159
TEL0296-44-3146

第6条 オーガナイザー

モータースポーツサークルスピリット(T-SPIRIT) 代表者:熊倉 俊夫
〒350-0022 埼玉県川越市小中居945-1
TEL049-235-4886 FAX049-236-0446

第7条 組織委員会

組織委員長 熊倉 俊夫
組織委員 後藤 和弘・堀内 純

第8条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審査委員長	永井 真	(JAF派遣)
審査委員	中村 義彦	(JAF派遣)
審査委員	星 忠	(組織委員会任命)

2) 競技役員

競技長	後藤 和弘
副競技長	熊倉 俊夫
コース委員長	和田 修一
計時委員長	木暮 徹也
技術委員長	中村 真幸
救急委員長	赤羽 英喜
医師団長	瀧本 泰彦
事務局長	堀内 純

第9条 競技の参加台数及び部門・クラス区分

1) 全日本選手権対象クラス

- 2026年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定第12条1.1)の全日本クラス区分
- 全日本選手権対象クラスの参加受理台数は140台までとする。

2) 併設クラス

- 箱Dクラス(HD)
国内競技車両規則第3編第9章スピードD車両規定に定める単座席、2座席
レーシングカーを除く車両で当該車両規定に従うものとする。

2. SLWクラス(SLW)

国内競技車両規則第3編第7章スピードB車両規定または第9章スピードD車両規定に従うものとする。
尚、2026年全日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権統一規則 第二章第2条6)は適用しない。
スーパーセブン類をはじめとした、超軽量車両で、生産時の成り立ちが競技専用車両でなくロードカーであるもの。運転席側に金属製もしくはFRP／GFRPを本体とするハーフドアまたはドアを装着し、競技中に車室外部に腕や上半身が出ないよう取り付けること。ネットの使用を認めるが国内競技車両規則第1編第4章第22条ネットの規定に従うものとする。

- 併設クラスの参加受理台数は併設全クラス合わせて20台までとする。

第10条 参加申込および参加費用

1) 参加申込場所および問い合わせ先(大会事務局)

モータースポーツサークルスピリット 担当者:熊倉 俊夫
〒350-0022 埼玉県川越市小中居945-1
TEL049-235-4886 FAX049-236-0446
ホームページURL <https://www.tp-spirit.co.jp/>

2) 参加受付期間

受付開始 2026年 1月 28日(水)
締切日 2026年 2月 7日(土)必着

3) 提出書類

- 所定の「参加申込書」「車両申告書」「出場選手カード」「参加申込明細書」に必要事項を正確に記入し、署名のうえに参加受付期間内に以下の参加料を添えて現金書留または銀行振込にて締切までに確実に申し込む事。
- 銀行振込にて申し込む場合は、1.にある所定の書類を必ず郵送すること。
振込手数料は申込者各自負担のこと。
- 現在の郵便事情は配達に日数が生じます。郵送は締切りに余裕のある発送を行って下さい。

【振込先】武蔵野銀行 指扇支店 普通口座 No.1145076

モータースポーツサークルスピリット 事務局長 熊倉和恵

4) 参加申込における注意事項

銀行振込にて申込の場合、申込期間までに書類並びに参加料振込のいずれかのみの場合は参加申込不備とみなし、参加申込期間内申込完了とはならない。
この場合、一度郵送された書類並びに振込まれた参加料の返還は行わない。

5) 誓約文

参加に際し、国内競技規則4-15で定める誓約文に競技参加者、競技運転者、サービス員が、それぞれ署名しなければならない。

6) 参加料

①全日本選手権対象クラス	40,000円／名	※サービス員1名分込み
②併設クラス	30,000円／名	※サービス員1名分込み
③パドックサイズ	2.4m × 5.0m	

- 7)サービス員、サービスカー、その他
- 1)競技参加者は、パドックサービス員およびパドックに持ち込むサービスカーについて
競技参加申込と同時に登録を必要とする。
- 2)登録したサービスカーは、オーガナイザーが指定した駐車スペースに置くこと。
- 3)車両積載車の車両はオーガナイザーが指定する駐車スペースに置くこと。(登録必要)
- 4)その他
- ①サービス員 1名／2,000円(2日間)登録人数の制限は行わない。
- ②予備スペース 1枠／3,000円(2日間)
予備スペース登録は競技参加者1名に対して1枠までとする。
- ③サービスカー 1台／5,000円(2日間)
1)乗用車・ライトバン・1BOX等のパドックサイズ内の車両に限る。
- 2)パドックサイズ2.4m×5.0m
- 3)競技車両に隣接するパドックに駐車するか、指定場所への駐車となります。
- 4)サービスカーの登録は競技参加者1名に対して1台までとする。
- 5)サービスカーの競技中移動は不可とする。
- ④積載車両 1台／1,000円(2日間) ※SC・箱Dクラス参加申込者は無料。
1)指定した場所に駐車して下さい。但し、登録を必要とする。
- 2)指定した場所以外に駐車した場合は撤去移動させていただきます。
- 3)積載車両の競技中移動は不可とする。
- ⑤公開練習 1名／8,000円(2トライ) 公式競技ではありません。参加は任意です。
- また、参加の方は「参加申込明細書」にある有無を記載し申込みを行ってください。
- ⑥持込テント 無料。但し、各競技車両のパドックサイズ内にて設置してください。
- パドックサイズ2.4m×5.0m
- ⑦登録 1)上記①～⑥の登録は、参加申込と同時に「参加申込明細書」に記入して、
参加料と共に料金を添えて行ってください。
- 2)参加申込締切後の追加登録は受付いたしません。ご注意ください。

第11条 競技のタイムスケジュール

1. 2026年 3月 7日(土)	ゲートオープン	7:00	～
	公開練習参加受付確認	7:30	～ 8:30
	公開練習慣熟歩行	7:40	～ 8:40
	公開練習ドライバーズブリーフィング	8:40	～ 8:50
	公開練習開始(2ヒート)	9:00	～ (1ヒート終了後1時間休憩)
	公式受付A(参加確認受付)	13:00	～ 14:30(1時間30分)
	公式車両検査A	13:30	～ 15:00(1時間30分)
	車両持出申請受付(ピットガレージ技術委員会機場所)	14:00	～ 16:00(2時間)
	ゲートクローズ	17:00	厳守
2. 2026年 3月 8日(日)	ゲートオープン	7:00	～
	持出車両検査	7:00	～ 7:50(50分間)
	公式受付B(参加確認受付)	7:10	～ 8:00(50分間)
	公式車両検査B	7:20	～ 7:50(30分間)
	慣熟歩行①	8:00	～ 8:40(40分間)
	開会式/ドライバーズブリーフィング	8:50	～ 9:20(30分間)
	第1ヒート	9:30	～
	慣熟歩行②	第1ヒート終了後15分後から40分間	
	第2ヒート	慣熟歩行②終了後10分後	
	再車両検査	各クラス第2ヒート終了後随時	
	表彰式	16:00(予定)	

※公式受付Aにて受付をされた参加者は極力公式車両検査Aを受けて下さい。

※車両変更は、公式受付B(参加確認受付)までとする。

第12条 慣熟歩行

タイムスケジュールに従い、歩行にて行う。

第13条 計時及び順位の決定

- 1)計測は、自動計測器を使用し1/1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。
万一自動計測器に故障が生じた場合に限り、別個の独立したバックアップの自動計測器の
計測結果を成績とする。
- 2)原則として競技は2ヒートで行う。2ヒートのうち良好なヒートのタイムを採用し、
最終の順位(競技結果)とする。

第14条 優勝

- 1)全クラス 1位～3位 JAF賞(JAF楯)・オーガナイザー賞(賞金)
4位～6位 オーガナイザー賞(楯・賞金)
但し、JAF賞を除き各クラスの参加台数により50%(小数点以下四捨五入)の範囲内で
最大6位までとする。
- 2)併設クラス 全クラス 1位～3位 オーガナイザー賞(楯・副賞)
但し、参加台数により50%(小数点以下四捨五入)の範囲内で最大3位までとする。
- 3)賞典詳細は公式プログラムまたは公式通知にて発表。

第15条 遵守事項

- 1)全ての参加者は明郎かつ公正に行動し、放言を慎み、スポーツマンシップに則って
マナーを保たなければならない。
- 2)オーガナイザーや大会後援者・競技役員・競技会審査委員会の名誉を傷つけるような
言動をしてはならない。

第16条 損害の補償

- 1)参加者・競技運転者は、参加車両および付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害および会場の施設、器物を
破損させた場合の補償等、理由の如何にかかわらず各自が責任を負わなければならない。
- 2)参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)、ゲスト等は、JAFおよびオーガナイザーの大会役員、
競技役員、大会雇用者が一切の損害補償の責任を免除されている事を了承しなければならない。
すなわち大会役員、競技役員がその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、その役務遂行に起因する
ものであっても、参加者、競技運転者、サービス員、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、
車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。

第17条 その他の事項

- 1)ドライバーズブリーフィングの遅刻・欠席により、再ブリーフィングが発生した場合、
再ブリーフィング料30,000円の徴収となります。
- 2)競技運転者は規定にある競技参加に有効となる保険加入者に限る。
- 3) 1. 国内競技規則4-19に従い、参加を拒否した場合は、
事務手数料2,000円を差し引いて参加料等を返金する。
2. 感染拡大による中止の場合は、事務手数料5,000円を差し引いて参加料等を返金する。
- 4)参加受理、不受理の通知
参加申込締切後に郵送する、受理書または不受理書を以って正式通知とする。
- 5)その他の事項は、2026年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に準ずる。

第18条 感染予防対策事項

- 1)各自が感染者を出さないという意識での対応・行動・対処を切にお願いします。
2)各自が手洗い・うがい・除菌をこまめに行っていただく事をお願いします。
3)競技期間中におけるマスクの着用を推奨します。